

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年2月10日 午前9時57分～午前11時07分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長	森 満 晃	委 員	坂 口 健 太
副委員長	成 川 幸太郎	委 員	坂 口 正 幸
委 員	瀬 尾 和 敬	委 員	溝 上 一 樹
委 員	下 園 政 喜	委 員	山 中 真由美
委 員	帯 田 裕 達		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 大田黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 中 島 由美子

○その他の議員

議 員	井 上 勝 博	議 員	岩 切 正 之
-----	---------	-----	---------

○説明のための出席者

総 務 課 長	橋 口 堅	農 林 水 産 部 長	中 島 弘 喜
法 制 担 当 主 幹	小 島 早智子		
財 政 課 長	祁答院 欣 尚	経 済 シ テ ィ セ ー ル ス 部 長	有 馬 眞二郎
スマートデジタル監	喜 山 雄 介	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 対 策 監	花 木 隆
未 来 政 策 部 長	古 川 英 利	教 育 部 長	上大迫 修
市 民 安 全 部 長	上 戸 理 志	水 道 局 長	今 井 功 司
医 療 対 策 監	古 里 洋一郎	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	坂 元 久 徳
建 設 部 長	久 保 信 治	議 事 調 査 課 長	川 畑 央

○事務局職員

議 事 調 査 課 長	川 畑 央	主 幹 兼 議 事 グ ル ー プ 長	上 川 雄 之
課 長 代 理	前 門 宏 之	管 理 調 査 グ ル ー プ 員	米 森 祐 太
主 幹 兼 管 理 調 査 グ ル ー プ 長	清 藤 操 生	議 事 グ ル ー プ 員	山 口 仁 美

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - 3 3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて
 - 4 委員外議員の発言の取扱いについて（取りまとめ）
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長からお願いいたします。

○議長（大田黒 博）皆さん、おはようございます。2か月前の議運の、その後の私の行動でしたけれども、東京に2回、大分に1回。それぞれ東京は原子力のサミットの実行委員会、反省会と基地協議会の総会がありました。大分では、九州の議長会理事会ということで、それぞれ出会をして対応しました。

それと昨日は、兵庫県の丹波市からの視察団でした。6名の予定で5名の視察の方が来られて交流、勉強会をされておりまして、閉校跡地の勉強ということで、対応をしました。

本日は、懸案になっておりました委員外議員の発言の取扱いについて、取りまとめをしっかりとやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひし、挨拶といたします。終わります。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（森満 晃）それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局に求めます。

○議事調査課長（川畑 央）資料1を御覧ください。

会期は2月20日から3月24日までの33日間とし、2月20日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌21日の正午を代表質問と個人質問の通告締切り。

質問予定者数については、資料1—2のとおり、代表質問が4会派、個人質問が12人となっておりますので、4日間で質問者を割り振ることとし、3月2日・3日及び6日の本会議において総括質疑並びに一般質問を行い、7日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案等を付託。

休会中の8日及び9日に産業建設委員会、

10日及び13日に生活福祉委員会、15日を委員会予備日とし、16日及び17日に総務文教委員会を開催願ひ、20日は委員会予備日とし、24日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

最後に、今後の議運についてであります。中日の議運が3月6日の本会議終了後に、最終日の議運が3月24日の午前9時から、それぞれ予定されているところであります。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバー、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（森満 晃）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央）資料2—1「付議事件等区分表（案）」を御覧ください。

まず、特別委員会の調査報告が1件ございますが、2月20日の本会議において、川内原子力発電所対策調査特別委員会から御報告いただく予定です。

次に、当局からは、報告の4件と令和4年度の補正予算10件、一般議案23件、令和5年度の当初予算13件、計46件の議案の提出が予定されております。

ここで、資料2—2「付議事件一覧」を併せて御覧ください。

報告第1号は、国の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策に係る令和4年度一般会計

補正予算の専決処分について、議会の承認を求めるものであり、２月２０日の本会議の審議にしてはと考えます。

次に、報告第２号及び第３号は、市道の管理の瑕疵による事故に係るもの、報告第４号は、行政指導の過失による事故に係る損害賠償及び和解に関する専決処分であり、いずれも２月２０日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、議案第１号から第１０号までは、国の第２次補正予算、国県補助内示及び実績見込み等の増減に対応した令和４年度の各会計補正予算であり、これら１０件については２月２０日の本会議の審議にしてはと考えます。

次に、議案第１１号は、定住促進に関する条例の一部改正であり、本市における定住促進等のための住宅取得等に対する補助制度について、本年３月３１日限りで補助対象の期間が終了するため、補助要件を見直して３年間の期間延長を行うほか、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第１２号は、集会所条例の一部改正であり、村東集会所など里地域の五つの集會施設について、自治会の自発的かつ効果的な活用による地域活性化を推進するため、その用途を廃止し普通財産に変更しようとするもの。

議案第１３号は、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正であり、関係法律の規定に基づき、一定の期間内において増加が見込まれる業務の能率的運営を確保するために必要な人材を任期付職員として採用できるようにするため、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第１４号は、財産の取得議案であり、老朽化の著しい下甌支所の機能を移転するため、下甌支所仮庁舎一式を取得するもの。

議案第１５号は、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の整理を図ろうとするもので、以上の５件は３月１６日・１７日の総務文教委員会に付託してはと考えます。

次に、議案第１６号は、環境保全条例の一部改正であり、関係法律の一部改正に伴い、条例中に引用している法律の名称変更といった所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第１７号は、いわゆる個人番号の利用に関する条例の一部改正であり、生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する生活保護の措

置に関する事務において、個人番号を利用することができるよう規定の追加をしようとするもの。

議案第１８号は、薩摩川内市の附属機関に関する条例及び薩摩川内市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、関係法律の一部改正に伴い、条例中に引用している法律の条項の改正といった所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第１９号は、薩摩川内市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正であり、関係省令が改正され、児童福祉施設等における安全の確保に関する計画の策定、及び自動車での送迎に係る安全管理の徹底が義務づけられたことに伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第２０号は、甌島地域医療従事者等確保基金について、甌島地域における診療所等の整備に要する経費の財源にも充てるため、当該基金の名称及び設置目的、並びに医療福祉対策基金の設置目的を見直そうとするもの。

議案第２１号は、薩摩川内市国民健康保険条例の一部改正であり、関係政令の一部改正に伴い、国民健康保険被保険者の出産育児一時金の額を記載のとおり改定しようとするもの。

議案第２２号は、都市下水路条例の一部改正であり、都市下水路として設置している春田川下水路及び平佐川下水路について、市の公共下水道事業計画を変更し、公共下水道に移行するため廃止しようとするもの。

議案第２３号は、薩摩川内市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正であり、下甌町長浜地区における水質保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与するため、特定環境保全公共下水道事業に長浜処理区を追加しようとするもので、以上の８件は３月１０日・１３日の生活福祉委員会に付託してはと考えます。

次に、議案第２４号は、川内歴史資料館条例の一部改正であり、博物館法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第２５号は、産業振興センター条例の一部改正であり、薩摩川内市産業振興センターについて、施設の効率的かつ効果的な活用を図るため、２研修室の用途を変更しようとするもの。

議案第26号は、甌島旅客待合施設条例の一部改正であり、定期旅客船の寄港がなくなる鹿島港の旅客待合所を廃止しようとするもの。

議案第27号は、財産の無償貸付議案であり、記載の土地及び建物を産業の活性化のための事業の用に供することを条件に、本年4月1日から5年間、株式会社ユアショップへ無償貸付けしようとするもの。

議案第28号は、久見崎町地内の3路線を廃止するとともに、当該廃止した3路線並びに同町、樋脇町及び永利町地内の10路線を新たに市道路線として認定しようとするもの。

議案第29号は、「道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P4）工事請負契約」に関する変更議案であり、施工内容の一部を変更して実施する必要が生じたことから、記載のとおり契約金額を変更しようとするもの。

議案第30号は、手数料条例の一部改正であり、関係法律に基づく低炭素建築物の認定基準の見直し等に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定に係る評価単位を変更するほか、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第31号は、市営住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい宮崎南住宅、中郷住宅、里向住宅のそれぞれ記載の棟数・戸数について、その用途を廃止しようとするもの。

議案第32号は、一般住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい横辺住宅及び平良宮第1一般住宅のそれぞれ記載の棟数・戸数について、その用途を廃止しようとするもの。

議案第33号は、薩摩川内市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正であり、薩摩川内都市計画用途地域のうち、第一種住居地域から近隣商業地域へ変更する地域について、住民の生活環境への影響の軽減を目的として、大規模集客施設等の立地の制限を行うため、複合系市街地形成促進地区に定めようとするもので、以上の議案10件は、3月8日・9日の産業建設委員会に付託してはと考えます。

次に、議案第34号からは令和5年度の当初予算となります。

議案第34号は、一般会計予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

議案第35号、第36号及び第40号から第

43号までの各特別会計予算並びに議案第44号から第46号までの各会計予算は生活福祉委員会に、議案第37号から第39号までの各特別会計予算は産業建設委員会にそれぞれ付託してはと考えます。

なお、今期定例会に提出予定の財産の取得議案、財産の無償貸付議案及び工事請負契約の変更議案については、今後、各議員に文書等で照会するなどして、除斥対象議案かどうかの確認をさせていただくこととしております。

除斥対象議案につきましては、他の議案と一括議題にすることは困難でありますことから、1件ずつの議題として、初日の提案理由の説明から総括質疑、委員長報告及び採決に至るまでの各場面で個別の取扱いとなってまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

最後に、今後の提出予定議案等ではありますが、最終日に人事案件24件が予定されているとのことであります。

○委員長（森満 晃）引き続き、当局の補足説明に入りますが、案件が複数ありますので、1件ずつ説明を求め、質疑を行ってまいります。

まず、第12回補正予算について、当局に補足説明を求めます。

○財政課長（祁答院欣尚）それでは、今市議会定例会に上程いたします議案第1号から議案第8号までの各会計補正予算の概要について御説明いたします。

別冊の資料5、薩摩川内市各会計予算書・第12回補正の251ページ、「各会計歳入歳出補正予算額調」を御覧ください。

今回の補正は、一般会計のほか7特別会計において予算補正を行っており、一般会計の補正額は2億6,690万4,000円の減額で、補正後の額を584億6,848万6,000円とするものであり、特別会計は御覧のとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容について説明いたします。

土地区画整理事業の3特別会計は、実績見込みによる減額のほか繰越明許費の設定を、国民健康保険事業特別会計は、実績見込みにより増減を、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計は、実績見込みによる増減のほか地方債の変更を、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計

は、実績見込みにより増減を行うものであります。

それでは、一般会計について補正予算の概要を説明いたしますので、255ページ、2歳出目的別を御覧ください。

今回の補正は、歳出科目において、事務事業の実績見込みにより各経費の減額を行っておりますが、科目ごとの減額理由の説明は省略することとし、増額した科目について説明いたします。

総務費では、財政管理費において、前年度実績の確定に伴い国庫支出金等精算返納金を計上し、財産一般管理費において、市有施設の経年化に備え、計画的保全に充てるため市有施設保全基金積立金を増額し、企画開発費において、国の補正予算に伴い増額交付のあった普通交付税、臨時経済対策費分を国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の事業や同経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を実施するため、地域活性化基金積立金を増額するものであります。

民生費では、児童館費において、前年度実績の確定に伴い国庫支出金等精算返納金を計上し、保育所運営費において、実績見込みの増により保育所扶助費を増額するものであります。

衛生費では、国民健康保険対策費において、国民健康保険事業特別会計操出金を増額し、クリーンセンター管理費及び汚泥再生処理センター施設管理費において、それぞれ実績見込みの増により処分経費を増額するものであります。

商工費では、次世代エネルギー利活用推進費において、次世代エネルギー推進費寄附金の計画的活用を図るため、次世代エネルギー推進基金積立金を増額するものであります。

土木費では、港湾県営事業負担金において、国の補正予算に伴う川内港京泊地区ほかの県営事業に対する負担金を増額し、港湾直轄改修事業負担金において、国の補正予算に伴う川内港唐浜地区の直轄事業に対する負担金を増額し、都市計画総務費において、大規模盛土における安全対策の要否検討のための詳細調査に要する経費を計上するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、253ページ、1歳入を御覧ください。歳入においても増額となったものについて説明いたします。

地方交付税では、普通交付税において、国の補正予算に伴う増額交付の未計上額を増額するもの

であります。

国庫支出金では、都市計画事業補助金において、大規模盛土における安全対策の要否検討のための詳細調査に係る社会資本整備総合交付金を増額するものであります。

財産収入では、土地建物売払い収入において、土地建物の売払い収入見込みにより増額し、物品売払い収入において、車両等の売払い収入見込みにより増額するものであります。

寄附金では、社会福祉費寄附金として1件の100万円を、災害救助費寄附金として2件の3万円を、商工費寄附金として1件の117万3,000円を、教育費寄附金として1件の90万5,000円を御寄附いただきましたので、計上するものであります。

諸収入では、雑入において、建物共済災害共済金、鹿児島県市町村振興協会市町村交付金、地区振興事業助成金等の収入見込みにより増額するものであります。

市債では、港湾整備事業債において、港湾県営事業負担金及び港湾直轄改修事業負担金の実績見込みに伴い、増額するものであります。

次に、繰越明許費補正について説明いたします。12ページ、13ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正は、遊休公共施設等増築及び改修助成事業など32事業について追加するもので、工法検討、用地交渉、関係機関との調整等に期間を要したことや国の補正予算に伴い予算措置するものであり、変更の3事業については、事業の執行見込みにより事業費を増減するものであります。

次に、債務負担行為補正について説明いたします。14ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為補正は、タブレットドリル更新事業を追加するとともに、地域おこし協力隊活動車両借上げ事業など4件について、事業執行に伴い期間・限度額を変更し、廃止の3件は、本年度に債務が発生しなかったことによるものであります。

最後に、地方債補正について説明いたします。15ページを御覧ください。

第4表、地方債補正は、集会所整備事業など21事業について、事業の実績見込みにより借入限度額を変更し、過年公共災害復旧事業について、

起債種別を変更したことにより廃止するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバー、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

次に、令和5年度当初予算について、当局に補足説明を求めます。

○財政課長（祁答院欣尚）それでは続きまして、令和5年度当初予算について、その概要を説明いたしますので、「当初予算の概要」3ページを御覧ください。

令和5年度当初予算編成におきましては、「第2次薩摩川内市総合計画」「未来創生10ビジョン」及び「アフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的展望」の着実な進展を図るとともに、ウイズコロナ、アフターコロナへの取組の推進、「薩摩川内市未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言」及び「薩摩川内市SDGs未来都市計画」の趣旨を踏まえた取組の推進に留意し、健全で持続可能な財政基盤を堅持することを主眼に編成いたしました。

この結果、令和5年度の一般会計当初予算は545億4,000万円、前年度に比べ10.7億円、2.0%の増額予算となりました。また、令和4年度当初予算では、新型コロナや国の補正予算対応など令和3年度に前倒しで予算措置し、令和4年度に繰り越して一体的執行を行っており、その事業費を加えた実質的な予算規模で比較しますと、前年度比5.4億円、1.0%増となったところでございます。

予算の内容につきましては、当初予算のポイントを使って御説明いたします。当初予算のポイントを御準備ください。

今回、当初予算のポイントについて内容の見直しを行い、予算書、予算概要の説明ポイントについて、より見やすくととの視点で掲載事業もアピールすべき新規・継続事業に絞って掲載しております。

2ページをお開きください。

3ページにかけて、545億4,000万円、対前年度比2.0%の増となりました令和5年度一般会計当初予算を説明するに当たり、ポイントとなる「子ども・子育て」「SDGs・カーボンニュートラル」「DX、デジタル・トランスフォーメーション」の三つのキーワードについて、関連する主な事業を、新規事業は事業名の頭に黒い星印を、継続事業は白い星印で表示しております。

4ページをお開きください。

4ページからは、第2次総合計画の施策体系に沿って、主な新規事業及び継続事業のうち、拡充した事業について掲載しております。

政策「1健康・福祉」では、新規事業として、（仮称）上甕島診療所の基本構想、基本設計を行う「（仮）上甕島診療所新築に係る基本構想・基本設計業務委託事業」。

5ページを御覧ください。

支援を必要とする家庭に訪問ヘルパーを派遣する「子育て支援ヘルパー派遣事業」、医療的ケアの体制整備・人材育成を支援する「居宅介護事業所における医療的ケア促進事業」など93事業を展開するものであります。

6ページをお開きください。

「2生活環境」では、新規事業として、新たな土砂災害警戒区域などを反映した防災マップを作成・配布する「防災マップ整備事業」、甕島区域から燃やせるごみを島外搬出する「大型塵芥車両購入事業」、指定ごみ袋の再資源化の実証試験を行う「川内クリーンセンター不燃ごみ用市指定ごみ袋資源化事業」など28事業を展開するものであります。

7ページを御覧ください。

「3産業振興」では、新規事業として、薩摩川内市商工会が実施する特産品開発等を支援する「海の幸山の幸特産品開発・EC促進支援事業」、市内特定地域への事業所等の新增設・移転を支援する「企業誘致事業（特定地域産業立地支援事業補助金）」、市内東部区域の地域資源を生かすため、東部区域観光リボーンプロジェクトなどを行う「東部区域観光振興支援事業」など87事業を展開するものであります。

8ページをお開きください。

「4社会基盤」では、新規事業として、空き家

の家財道具処分費やリフォーム費用等を助成する「地域移定住促進事業」、デジタル地域通貨の運用基盤となる「デジタル地域通貨プラットフォーム構築事業」、廃止路線代替バスの運行継続を支援する「コミュニティバス等利用促進事業」など57事業を展開するものであります。

10ページをお開きください。

「5教育文化」では、新規事業として、給食センター統合のための施設改修設計を行う「給食センター統合事業」、教職員の補助などの支援業務を行う「学校校務支援員配置事業」、不登校やいじめ問題など生徒指導上の取組等の検証・研究を行う「こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業」など51事業を展開するものであります。

12ページをお開きください。

「6地域経営」では、新規事業として、令和5年度から策定作業が本格化する「第3次総合計画策定事業」、可愛・長浜コミセンの建て替えに係る設計を行う「コミュニティセンター整備調査事業」を。拡充した事業として、コミュニティビジネスの創出・拡充のため、DXコースなどを追加した「地区コミュニティ活性化事業」など29事業を展開するものであります。

13ページを御覧ください。

当初予算概要に掲載したゼロ予算事業の中から、特徴的な事業について掲載しております。

14ページをお開きください。

会計別の予算額と前年度比較、主要因を表示しております。

一般会計の10.7億円、2.0%増の主要因は、特別国民体育大会の本格実施、DX推進など地域課題への対応、港湾直轄改修事業や消防通信指令共同運用事業など、大型投資事業の増などによるものです。

特別会計について、九つの特別会計の予算額合計は260億5,000万円で、前年度比3.2億円、1.2%の減となりました。

企業会計について、三つの企業会計の予算額合計は56億5,000万円で、前年度比3.1億円、5.8%の増となりました。

15ページには、一般会計歳入について、自主財源、依存財源の区分別に科目別の予算額と前年度比較をお示ししております。

16ページをお開きください。

一般会計歳出の性質別内訳について、義務的、投資的、その他の経費の区分別に性質費目別の予算額と前年度比較をお示ししております。

17ページには、一般会計の歳入、性質別歳出について、1か月40万円の家計に例えた場合の家計簿で見かける収入、支出の区分ごとに割り戻した金額を表にしております。

18ページをお開きください。

一般会計歳出の目的別の予算額と前年度比較をお示ししております。

19ページには、18ページで示した一般会計の目的別歳出について、市民一人当たりへ換算した場合の予算額を表にしております。

20ページをお開きください。

20ページ、21ページには、人件費、職員数など補足すべき数値について、前年度比較と主要因について記載しております。

○スマートデジタル監（喜山雄介）当初予算の関連でデジタル関係の補足で、全体について説明をさせていただきます。

こちらは議会資料を使って御説明をさせていただきます。

本市では、昨年7月にスマートデジタル戦略室を設置しまして、市のスマートシティ構想の実現を目指し、各分野でのDXに取り組んでいるというところでございます。

下の図が具体的な取組の全体像になります。このうち、赤字の部分が当初予算事業という形になります。大きく分けて上の部分が、各政策分野において課題を解決するデジタルサービスの実装に取り組む部分、下の部分が、これらデジタルサービスの実装を進めるに当たって必要な基盤を整備する部分ということで取り組んでまいります。

本年度は特に、この下の部分でマイナンバーカードの普及促進ですとか、庁内の若手職員で構成するスマートシティ・マイナンバーカードプロジェクトチームというものが中心となって業務の効率化・デジタル化、EBPMの推進に力を入れて取り組んでいるというところでございます。

さらに、当初予算事業としまして、左側の部分、会話内容をリアルタイムで文字化するライブ字幕表示システムの導入、右側の部分ですけれども、ホームページなどの文字情報をイラストに変換す

る画像作成A I システム、現在、税の滞納者に対して紙ベースで行っている預貯金照会事務をシステム化するための費用などを計上しているところでございます。

続けて、上のデジタルサービスの実装の部分です。

本年度は、特に複数の分野にまたがる波及効果があるような鍵となる事業の立ち上げに取り組んできております。

そのうち一つが、地域通貨プラットフォームになります。これは域内の加盟店で使えるデジタル地域通貨を運用するプラットフォームということで、域内の経済活性化を図る取組でございます。その上で、このプラットフォーム上で各種行政サービスのデジタル化を図り、コストを抑えた利便性の高い行政サービスの提供というのをできるようにします。

初年度は、子育て応援券、産後ケア応援券、それから、ふるさと納税返礼品としてのデジタル商品券に取り組むこととしております。今後、官民の様々なサービスにも拡大をしていきたいというふうに考えております。

もう一つ、右側の部分が、要介護患者情報連携システムということで、こちらは川内市医師会のほうからシステム導入への補助の要望を受けて、市としては、国のデジタル田園都市国家構想交付金のタイプXと呼ばれる100%補助の仕組みを活用し、補助をしていきたいというふうに考えております。現在、国に交付金の申請をしているところです。申請が通りましたら、国の交付決定が4月1日になりますので、6月議会での予算化というのを予定しております。

システムの内容ですけれども、市内の病院、診療所、介護施設、薬局、御登録いただいた施設において、その個別に管理している電子カルテなどの患者データというものを、もちろん患者の同意を頂いた上でクラウドサーバー上に統合し、一つのデータにすると。これによって、それぞれほかの医療機関でもデータの閲覧が可能になるというものでございます。

これによって例えば、ほかの医療機関での診断内容なんかが閲覧可能になるということで、的確に患者の状態が把握できるようになります。救急搬送時なども患者御自身の御説明が困難な状況で

も、より効果的に活用ができると。さらに、こういった医療機関での入院時のデータなどを介護施設で閲覧できれば、適切な受入体制の整備もできますし、薬局での適切な服薬指導なんかにもつながると、重複検査・重複処方解消を通じた医療費の削減にもつながるというふうに考えております。

このシステムを活用して、患者御自身が健康状態を閲覧できる患者健康アプリ、それから、へき地でのオンライン診療、医療Ma a S車両についても、併せて導入をしたいというふうに考えております。

2ページ目には、御参考として、交付金の申請概要を添付させていただいております。こういった様々な医療DXの仕組みをパッケージで導入するマルチ医療DX事業という形で、事業費は2億1,200万円を予定しております。この100%補助のタイプでの申請は、県内で一つだけということでございます。

1ページ目に戻ります。

この二つの事業以外にも各所管部局において、防災・安全の分野では、建設部において、河川に浸水検知センサーを設置してリアルタイムで情報を共有するシステムを構築するといったことですか、道路の損傷箇所などを市民が行政に通報できるアプリの導入というものが盛り込まれております。

また、コミュニティの分野では、従来の補助金にDX構想を新設しまして、自治会等の自主的なデジタル化の取組を支援していくというスキームをつくっております。行政手続の分野では、こちら昨年9月議会で予算措置を頂いて、公金収納のキャッシュレス化にも取り組んでおります。このほかにも例えば、公共交通、農林水産業など、全国的にもデジタル化が進められている分野がございます。

今後、地域の課題解決に資する、こういったサービスの実装というものに取り組むことで、スマートシティ構想の実現に向けて取り組んでいくということでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま財政課長とスマートデジタル監より、当初予算関係について説明を頂きましたが、質疑、意見はありませんか。

○委員（坂口健太）財政課にお伺いいたします。

当初予算のポイントが令和5年度からリニューアルというか、イラストがカラーになって見やすくなったと思っているんですけども、一方でちょっとお伺いしたいところがあるんですけども、今までも総合計画の六つの政策ごとに各事業の分類がされていて、当初予算の概要ポイントに今までは全ての事業がばあっと並んでいたわけですね。

それはそれで全ての各事業が六つの政策ごとに分けられていたので、予算審査においても分かりやすい部分があったかと思うんですけど、今回、幾つかの事業、新規事業・拡充する事業のみが掲載されているということになったわけというか、見やすくするという意図もあると思うんですけども、教えていただければと思います。

もう1点、同じ観点から。これまでも人件費とか職員とかの推移を過去数年間にわたって掲載していただいたんですけども、今回においては前年度との比較となって、中長期間にわたっての比較がちょっとしづらくなったのかなと思うんですけども、この2点について、どういったことでこうなったのか教えていただければと思います。

○財政課長（祁答院欣尚） 総じて申し上げますと、より見やすく、分かりやすく、ポイントを絞ってということに主眼を置いて見直しを行っております。

まず1点目の新規・継続事業のみ、継続事業のうち拡大した事業のみ今回は掲出しておりますが、内部でもちょっとその仕組みについて検討をいたしました。

そのときに従来のポイントにつきましては、概要の目次になっていると、目次化していると。それぞれ字も掲載する容量のデータが多いために、字の部分も小さくなってしまって、より見にくくて字がだあっと並んで取っつきにくいというようなことがありますので、新規・継続事業にポイントを絞って今回、掲出をしたということになります。概要のほうは施策体系別には並んでおりませんが、所管別には一応並んでおりまして、そういう整理にはなっておるのかなあというふうにはちょっと考えているところです。

あとデータにつきましては、これまでは合併以降の基準年度になるようなところの推移を載せておりました。今回、前年度比較だけに絞って載せさ

せていただきました。これまでも経緯はグラフなどを使って視覚的に見られるようにしてはありました。今回は前年度比較だけに絞って、増減のポイントを説明することに絞って掲出をさせていただいた都合上、こういう掲載の仕方になっているところでございます。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） オブザーバー、ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑、意見は尽きたと認めます。

その他、当局から補足説明はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） それでは、今期定例会に付議される議案等の審査方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時38分休憩

~~~~~

午前10時46分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

**○委員長（森満 晃）** ここで、本会議に戻します。

---

△3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて

**○委員長（森満 晃）** 次に、3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

**○議事調査課長（川畑 央）** 資料を御覧ください。議題の件につきましてですが、上のほうのグラフあるいは下のグラフの一番右が、2月1日現在の状況でございます。上の表につきましても下の表につきましても、縦の高さが発生数を表し

ているところですが、左に目を移していただくと、それぞれ12月議会あるいは9月議会と同等程度の今現在2月1日の発生状況となっております。また、ピークアウトはしている状況がうかがえるところでございます。

開けていただきまして、(3)国のコロナ対応方針についての概要をお示しさせていただきました。

アですけれども、国におきましては、5月8日から新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、第5類感染症に移行する見込みでございます。

イですけれども、医療提供体制については、インフルエンザなど他の疾病と同様となるため、幅広い医療機関で受診できる医療体制に向けて必要となる感染対策や準備を構じつつ、段階的な移行を目指すとなっております。

また、ウで、マスクの取扱いの検討に関しましては、感染状況等も踏まえて行い、今後、早期に見直し時期も含め、その結果をお示しするとされております。

エ、引き続き、効果的な換気や手洗いなどのお願いがされているところです。

4番目が、県の対応方針ですけれども、現時点においては具体的には示されていないところでございます。

2以下、次のページ、6の4ページまで、これまでの対策を具体的に、また資料としてお示しさせていただきましたが、これまでと違う対策として提案させていただいたところが、2番目の(1)3密対策のイです。

これまで一般質問のときに10分から15分程度の換気を取っていたんですけれども、これを若干縮めまして5分から10分程度としてはどうでしょうかという部分と、4ページを御覧いただきますと、休憩中に御利用いただけるように事務局横の議員控室において、湯茶を準備することとさせていただければというような案になっております。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバー、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については、資料のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

なお、事務局においては、ただいまの決定を受け、本件取扱いを当局へも周知しておかれるようお願いしておきます。

以上で、3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについての審査を終了します。

---

△委員外議員の発言の取扱いについて（取りまとめ）

○委員長（森満 晃）次に、委員外議員の発言の取扱いについて（取りまとめ）を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央）資料の6を御覧ください。これまで二度ほど協議会において御協議いただきました内容を取りまとめた資料を準備させていただきました。

1番が、委員外議員の発言の運用について、4点ほど。

2番が、委員会の進行についてということで、4点ほど。

3番が、今後の運用と検証についてということで、これまでの協議を取りまとめております。内容については、御承知の部分が大きいので、個別の説明は控えさせていただきます。

4番目です。本取扱いの開始日と今後の対応についてですけれども、(1)取扱いの開始日を「3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて」の協議を踏まえ、3月定例会からとするか、6月定例会からとするかの協議をお願いしたいという点と、(2)につきましては、必要な申合せ事項の改正につきましては、1年を経過した時点で検証するとされましたことから、1年経過後の検証と併せて検討して、申合せ事項の改正が必要であればするというようなことでどうでしょうかという提案でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありました。

それでは、4番、本取扱いの開始日と今後の対応について、（1）取扱いの開始日を「3月定例会中の新型コロナウイルス対策の取扱いについて」の協議を踏まえて、3月定例会からとするか、6月定例会からとするかの御意見を頂きたいと思っています。質疑、意見はありませんか。

○委員（瀬尾和敬）国が5月8日にコロナを2類から5類にするというタイミングに合わせて、この薩摩川内市議会も6月議会からこれに合わせてやるということにすれば、コロナ対策をしっかりとやってきたという大義名分も立つのではないかと、そういうような思いがあります。私はそういうふうに思っております。

○委員（坂口健太）これまで5月8日に5類相当になるということではあるんですけども、本会議の運営においても休憩時の換気の時間をこれまでより削減するという事です。皆様に御納得いただいて、先ほど合意がなされたところであります。同様に、今までの感染状況が収束してきていること、さらには5月8日に5類相当とされることから、3月議会からの運用開始ということでもよろしいかと思います。

○委員（帯田裕達）今、坂口健太議員のほうからありましたように、我々会派も3月議会から、もう収まってきているからどうかということでもとまっております。

○委員（瀬尾和敬）私が先ほど申し上げたのは、やはり何かの大義とか、そういうのがないといけないんじゃないかと。

今、収まっている、収まっていると言うけれど、実際に我々の周りにはまだコロナというのは発生しているわけです。だから、そういうところに対して大義名分というのは、やはり国のこの2類から5類にするというのに合わせてというふうな発想から私は言っているわけです。そうすると、やっぱり市民の皆さんも「あっ、議会も相当頑張ってきたんだなあ」と理解してくださるんじゃないかという思いで申し上げたところです。

○委員長（森満 晃）議長からありませんか。

○議長（大田黒 博）瀬尾委員が言うのは分からんでもないんですけども、今、坂口委員からありましたように、これだけ審議を重ねてきた

関係でやはり当初から、そういう形でさせていただければいいのかなあと。委員外議員も当初において、しっかりと確認をしたい点もあるかと思っておりますので、その点を踏まえて……。

5類等は国が設定したものであり、そしてまた今言われるものも加味しながら、3月議会からで対応ができるんじゃないかとも思っておりますので、審議に加えていただければと思っております。よろしく。

○委員長（森満 晃）ただいま3月の定例会からでどうかという意見が多いようですが、そのほか御意見ございませんか。

○委員（溝上一樹）僕としては、6月議会から提案したいんですけど。やっぱりこの感染の状況、これはいまだに推移ができない状況であって、この発生の山を見るとおり、先が読めない状況であれば、今までも頑張ってコロナ対策をやってきたので、そこまで慌てる必要もないのかなと思っております。

○委員（成川幸太郎）今まで昨年12月議会のときにも、新年度からということで論議をしてきてここまで来ているわけですから、とりあえず3月議会定例会からとして、初日を迎えるときに、本当に、もう少しひどい状況になっているようだったら、そのときに臨時の対策でそれは3月からをやめるとかという判断はできると思います。3月議会を目指して取り組んできたわけですから、当面は3月定例会から実施するという事で進めていったほうがいいんじゃないかなというふうな気がします。

また、状況を見ながら、その都度判断をするということも含みとして持ちながら、3月定例会からということで今日のところは決定してもいいんじゃないかなと、私はそう思います。

○委員（瀬尾和敬）これは水かけ論になるかもしれないですけど、私が言いたいのは、何かの根拠というものをしっかりとこの議会運営委員会を持っているのかということなんです。私は根拠に対して、国のこの方策に乗っかるのが、ある意味、市民の皆さんにも理解してもらいやすいんじゃないかという、その思いから言っております。

ただ、私は冒頭に申し上げましたけれど、これをいずれやるとしても、しっかりと根拠を市民の皆さんにお示ししながら、せっかくここまで

薩摩川内市議会はコロナ対策を一生懸命やっ  
てきているわけじゃないですか。だから、こ  
こでびしゃっと堂々と「こういうことだから  
できます。」という。その根拠が2類から5  
類になるという、そこなんです。だから、  
それを理解してもらえれば、もう簡単な話  
だと思うんですけど。

**○委員（成川幸太郎）** 5類に変わる一つは、  
切替えのタイミングでもあろうかと思うん  
です。ただ、国等としては5月からというの  
をいろんな絡みもあってそこに決めたいん  
だろうと思いますけれども、実際にはマス  
クの着用とかを来月からは逆に外すこと  
を提唱するとかと、もうちょっと緩和――  
5類に引き下げるとは5月8日から決め  
たけれど、マスク対策などの対応につい  
てはもっと早まった施策を進めつつあり  
ますので、そこら辺も加味すれば、その  
5類だけにこだわる必要もないんじゃない  
かなと思います。

先ほども言いましたように、これが本当  
にこのまま国が言うような形で進展してい  
けばいいんですけども、今度の卒業式なん  
かもマスク着用は個人判断に任せるとい  
うことで、基本的に着用をしない方向で  
進めているわけですから、やっぱり国が  
そういう方向で取り組んでいるということ  
を加味してもいいんじゃないかなという気  
はしますけれど。

**○委員（下園政喜）** このことにつきましては、  
何回も何回も協議をしてきたことなので、  
当初目標にしておりました3月議会から  
というのを重視していただきたいと思い  
ます。

**○委員（坂口正幸）** 以前から議論してき  
たことでもあって、瀬尾委員のおっしゃ  
ることは私も賛成なんですけど、今まで  
議論してきたというのも踏まえ、またコ  
ロナ感染対策というのも厳しく注意しな  
がら、3月からでも私はよいのかなあと。  
また、市民の方には私たちが語っていけ  
ばよいのかなとも思いつつ、3月からで  
もよいのかなと私は思いました。

**○委員（山中真由美）** このままいくと  
ちょっと收拾がつかなくなると思うん  
ですけども、副委員長がおっしゃいま  
した3月議会からというので私もよい  
とは思いますが、どのタイミングでそれ  
を判断するのかというのをここで一度  
話し合っていたほうがよいのかなと思  
います。例えばコロナが何人増えたとか、  
多分このまあい

くと3月定例会に入って増えました。じゃあ、  
どのタイミングで委員外議員の発言をやめ  
ますと。そのまま、だらだら流れてしま  
うのではないのかなともちょっと思いま  
す。

**○委員（成川幸太郎）** 代表質問・一般  
質問が終わって中日に議運があつて、各  
委員会審議を行う直前でいいんじゃない  
のかなという気はします、そのままやっ  
ていくかどうかという。私はそう思いま  
すけれど。

**○委員長（森満 晃）** ただいまの意見  
を要約しますと、3月定例会からという  
ことで、その中日、議運終了後の感染  
状況を判断した時点で感染状況が増え  
ていないようであれば、3月定例会の  
委員会から行うということで、そうい  
った方向性でよろしいでしょうか。

**○委員（瀬尾和敬）** 私が今こうやって  
申し上げているのは、私のすぐ身近な  
ところにコロナがいまだに発生してい  
るんですよ。そういう状況があるので、  
あえてこうやって、もっとしっかりと  
見極めて6月議会以降にというふう  
に言っているわけです。しないという  
わけじゃなくて例えば、これはもう  
ざつぱらんに申し上げますが、私の  
会派ではそれが必要なしというのを  
せっかく説得して、いずれはやらない  
かんというところまで来ているわけ  
ですから、ここは少しのんでいた  
だいて5月8日の国の正式な発表を  
待って、そしてやるということ  
を理解してもらえませんか。そこ  
がよく分からないんですけど。

**○委員（帯田裕達）** 今の現状の推移  
がその表に出っていますが、委員会  
が始まる前にその現状がこの今の  
現状の推移より上がっていたら中止  
して、5月8日からということで提  
案したいんですけど。そのときに  
下がっていたら、もう委員外議員  
の発言を認めるというのはどう  
ですか。

これより増えていたらやっぱり大  
義名分というか、審議したときより  
も増えているのにそれをしたとい  
うのはどうかと思われると思う  
ので、今日の推移より増えている  
ようだったら、5月8日以降の6  
月議会からということでもいい  
んじゃないかなと思いますが、現  
状維持とか減っていたら、もう  
認めてもいいんじゃないかと思  
いますが、いかがなものでしょ  
うか。

**○委員長（森満 晃）** それでは、  
現在、今日は2月10日です。い  
うことは、先ほど副委員

長からも少し御提案いただきましたが、3月6日の本会議終了後の中日の議運において、コロナの感染状況が今の状況よりも増えているようであれば、6月定例会からと。それで、現状維持または下がっているようであれば、3月定例会から実施するという方向で、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） それでは、本件についての取扱いの開始日につきましては、今ほど申し上げましたが、3月6日の中日の議運において、川薩地区の感染状況を見た上で、現状と同等もしくは下がっている場合には、この事項については3月定例会からとすることでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） そのほかの事項については、資料のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように御了承いただきたいと思います。

それでは、各委員におかれましては、本件についても各会派所属議員へも周知していただきますよう、また事務局においても本件の取扱いについて、当局へも周知しておかれるようお願いしておきます。

以上で、委員外議員の発言の取扱いについて（取りまとめ）の審査を終了いたします。

その他、事務局から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 委員の皆様から何かありませんか。

○委員（帯田裕達） 今後、提案したいことがあります。第3次総合計画が今もう進んでおります。やっぱり議会の中でも特別委員会を設置したらどうだろうかという提案と、もう一つは、定数を含め、報酬を含め、議会改革の特別委員会も設置したらどうかということで、この2委員会の特別委員会を設置するということを提案したいと思います。いかがなものでしょうか。

細かいことは次の議運でもいいと思うんですが、この委員会を設置することに対しての審議をお願いしたいと思います。

○委員長（森満 晃） ただいま帯田委員のほうから、二つの特別委員会の設置を、今後設けて

はどうかという御提案であります。それぞれ御意見はありますか。

○委員（瀬尾和敬） 賛同します。

○委員長（森満 晃） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） それでは、この二つの特別委員会について、それぞれの会派で、また、今後も御協議いただいて前向きに御検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） オブザーバー、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑、意見は尽きたと認めます。

---

△閉 会

○委員長（森満 晃） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃